

はじめての方から
ベテランまで

「家計相談」相談員 研修

2015年から全ての市区において「生活困窮者自立支援法」に基づく相談窓口が設置されています。相談にあたる相談員は、社会福祉士、精神保健福祉士、FP、消費生活アドバイザーなどの資格を持つ方が多いようですが、お金や収支のバランスが崩れてお困りの方の相談には大変苦労されています。家計診断は、相談の入口として大変有効ですが、その方法を駆使するにはコツが必要です。

相談員のための家計相談講座は、現に活動している相談員とこれから相談員をめざそうとしている方向けの企画です。

【 研 修 内 容 】

1. 講義Ⅰ 「多重過剰債務・生活困窮問題と家計改善支援」
2. ワークショップ
(1) 解決策提案のための聞き取りのトレーニング “聞き取る力を高める”
(2) 解決策と改善版家計表づくりのグループワーク “見立ての力を高める”
3. 講義Ⅱ 「貸付による解決アラカルト」
4. 講義Ⅲ 「家計相談という仕事」



2020年2月1日(土)
13時～17時

予約制：50人限定 参加費：3,000円(当日)

※会場の都合で50人を超えた場合、お断りする場合があります。

会 場：生活クラブ館 BF スペース

世田谷区宮坂 3-13-13(小田急線経堂駅徒歩3分)

講師：一般社団法人生活サポート基金

2008年3月から東京都多重債務者生活再生事業の相談業務を開始。2015年から東京都家計改善支援事業従事者養成研修講師を受託し、2016年からは埼玉県の同事業も受託。現在は、市区の自立相談・家計改善支援窓口のスーパーバイザーの役割も担っている。その他貸金業登録・第二種金融商品取引業登録をして、市民ファンドを財源とした金融排除者向けマイクロファイナンス事業も行なっている。

生活サポート基金の相談員は、議員、銀行・カード会社職員、生協役職員などを経験した多彩な人材。



- 主 催 一般社団法人生活サポート基金 生活クラブ生活協同組合・東京(共催)
- 後 援 公益社団法人東京社会福祉士会
- 参加申込み 氏名・所属・連絡先を明記し、メール(info@ss-k.jp)又はFax(03-5227-7267)へ
- お問合せ 生活サポート基金TEL03-5227-7260 まで